



お知らせ版

2

2021.2.5
第479号

この街の 未来を決める あなたの投票 香芝市議会議員一般選挙

投票日

3月28日(日)

午前7時～午後8時

☆開票は即日、午後9時より総合体育館で行います。
開票結果は、市ホームページに掲載します。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、投票所におけるマスクの着用、咳エチケットの実施、帰宅後の手洗い・うがいなどのご協力をお願いします。

投票できるかた

平成15年3月29日以前に生まれたかたで、令和2年12月20日以前から香芝市に住民登録をされているかた

※他市町村への転出後は投票できません。

入場整理券に記載されている投票所へ

有権者の皆さまには3月22日(月)ごろから世帯ごとに入場整理券(同一世帯は6人まで同封)を郵送します。氏名を確認し、本人の入場整理券を持参し、記載されている投票所で投票してください。

入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されているかたは投票することができますので、投票所で係員に申し出てください。

市内転居されたかた

- 令和3年3月11日以前に転居届を出したかた
…新住所地の投票所で投票してください。
- 令和3年3月12日以降に転居届を出したかた
…旧住所地の投票所で投票してください。

選挙公報

選挙公報を3月22日(月)ごろより各家庭に配布します。3月26日(金)までに届いていない場合は、問い合わせください。

※選挙公報は、市役所にも設置するほか、市ホームページでも掲載する予定です。

期日前・不在者投票

投票日当日、勤務などの用務があるなど、一定の事由で投票所へ行けないかたは、期日前や不在者投票をすることができます。入場整理券が届いているかたは、事前に入場整理券内の宣誓書を記入の上、持参ください。

◆日時 3月22日(月)～27日(土)
午前8時30分～午後8時

◆場所 市役所2階・大会議室

※不在者投票を行うには投票用紙などの請求をあらかじめ行う必要があります。不在者投票ができるかたの条件や申請方法については、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

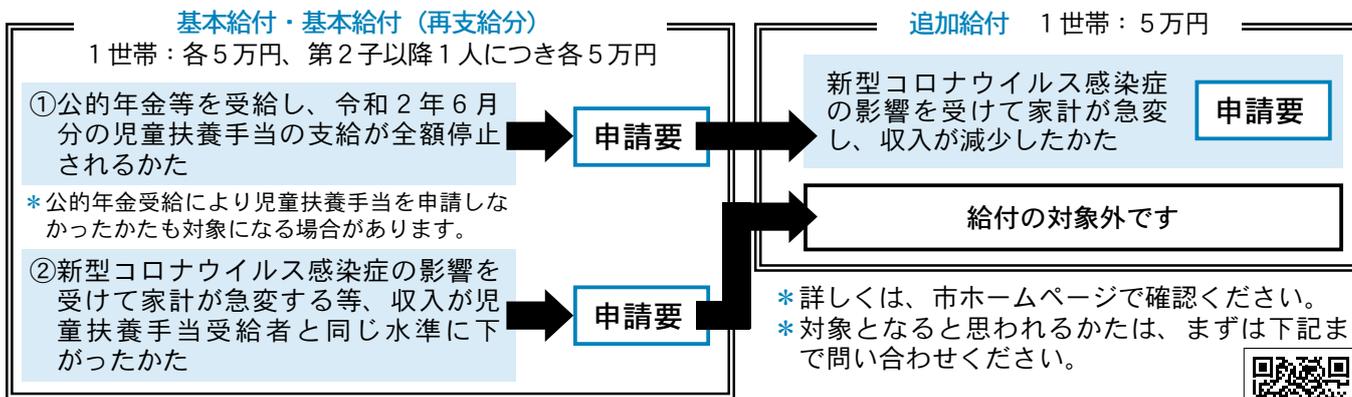
新型コロナウイルス関連情報

申請はお済みですか？

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請期限を、令和3年2月26日（金）まで延長しています

ひとり親世帯臨時特別給付金は、児童扶養手当の認定を受けていない場合でも、手当の受給資格者で下記の支給要件に該当すれば、申請して給付金を受け取ることができます。また、令和2年12月11日までに、1回目の基本給付の申請を行っていないかたは、基本給付の再支給分も合わせて申請することができます。

○給付内容及び対象者



◆申請・問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522



各種保険料の減免の申請は、令和3年3月31日（水）まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たすと国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免が受けられます。

◆要件

- ・世帯の主たる生計維持者が死亡するか重篤な傷病（1か月以上の入院治療を有すると認められる場合）を負った場合
- ・世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、**次の①～③のすべてに該当する場合**

- ① 世帯の主たる生計維持者の令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下、事業収入等）のいずれかが、令和元年の当該事業収入等の額に比べて10分の3以上減少する見込みである
- ② 世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額が1,000万円以下である（国民健康保険・後期高齢者医療のかたのみ）
- ③ 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下である

- * 減少が見込まれる事業収入等にかかる令和元年の所得が0円の場合は対象外です。
- * 年金収入・株式所得などの減少は対象外です。

◆申請方法 原則郵送にて申請

- * 申請書のダウンロードなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆申請・問合先

- ・（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料）総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528
- ・（介護保険料）総合福祉センター介護福祉課 ☎79-7521

香芝市国保・奈良県後期高齢者医療被保険者のかたへ

傷病手当金を支給します

◆対象 給与の支払いを受けている香芝市国民健康保険被保険者もしくは奈良県後期高齢者医療被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ、その療養のために4日以上労務できないかた

* 事業主及び医師による証明が必要です。

◆支給額 (傷病手当金支給開始月の直近継続3か月間の給与収入合計額 ÷ 就労日数) × 3分の2 × 支給対象日数

* 詳しくは、香芝市国民健康保険被保険者のかたは市ホームページを、後期高齢者医療被保険者のかたは、奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

◆申請・問合先 ・総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

・奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

新型コロナウイルス感染症に備えて

本市と隣接する大阪府を含む1都2府8県に、緊急事態宣言が発出されています。(令和3年1月28日時点) 感染を予防するために、これらの地域への不要不急の往来や、感染リスクが高い場所への出入りを控えていただくとともに、一人ひとりができる対策を知っておきましょう。(参考：首相官邸ホームページより)

新型コロナウイルス感染症はどうやって感染するの？

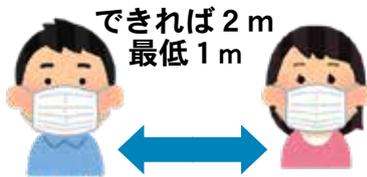
感染経路の中心は、飛沫感染と接触感染です。

- 飛沫感染・・・感染者のくしゃみや咳などにより放出されたウイルスを、ほかのかたが吸い込むことで起こる感染
- 接触感染・・・感染者がウイルスの付着した手で触れたものを、ほかのかたが触り、その手で目や鼻を触ることで起こる感染

新型コロナウイルス感染症を予防するために・・・

自分や周囲のかたが感染する事態を回避するとともに、万が一、気付かない内に感染していた場合にも、周囲のかたにうつすことがないように普段から注意することが大切です。

たとえ咳やくしゃみといった風邪症状がなくても、換気の悪い場所で多くのかたが近距離で会話をするといった場面は、感染を拡大させるリスクが高いとされています。引き続き、密閉空間・密集場所・密接場面を避けるとともに、手洗い・咳エチケットといった基本的な感染症対策にご協力ください。



十分な距離をとる



こまめな換気



屋外でも密集するような運動は避ける



飲食店でも距離をとる



会話するときはマスクを着用



交通機関などでは会話を控える

イベント・講座

掲載内容は、1月28日時点のもの。今般の感染症の流行状況により、行事が中止または延期となる可能性があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

香芝ライブラリーゼミ

香芝検定関連講座

▼日時 3月21日(日) 午後2時～3時30分

▼場所 ふたかみ文化センター 2階・第2・3会議室

▼定員 先着20名

▼内容 市制施行以降の香芝市の出来事など

▼講師 香芝検定実行委員会

▼費用 無料

▼申込方法 2月12日(金)より電話または窓口で受付

▼申込・問合せ先 市民図書館

☎77-1600

香芝ライブラリーゼミ

子どもと本をつなぐ フォローアップ講座

▼日程

・第1回…3月10日(水)

・第2回…3月24日(水)

▼時間 午前10時～正午

▼場所 ふたかみ文化センター 2階・第1会議室

▼対象 本市または他市などで開催されたストーリーテリング(お話)関係講座の受講者・ストーリーテリング(お話)の経験者など

▼定員 先着20名

▼内容

・第1回…お話の選び方と憶え方

・第2回…お話の語り方とお話を味わう

▼講師 川原榮子氏(香芝お話ローソクの会)

▼費用 無料

▼申込方法 2月12日(金)より電話または窓口で受付

▼申込・問合せ先 市民図書館

☎77-1600

人権啓発パネル展

Withコロナ編

コロナ禍の中、互いを思いやり、みんなが幸せな社会をつくるために、パネル展を通して一緒に人権について考えます。

▼期間 3月11日(木)～18日(木)

▼最終日は午後3時まで

▼場所 ふたかみ文化センター 1階・ロビー

▼問合せ先 市役所市民協働課

☎44-3314

スポーツ・健康

香芝市体育協会から 教室に関するお知らせ

香芝市体育協会主催で開催していた各教室について、令和3年度より総合型スポーツクラブ「レッツかしば」に委託することになりました。詳しくは、広報かしば3月号の折込チラシをご覧ください。

▼問合せ 一般社団法人香芝市体育協会 ☎76-9511

第12回スローピッチソフトボール大会

▼日時 3月21日(日)・28日(日)

*予備日 4月4日(日)

*説明会・抽選会を3月6日(土)午後7時30分から、総合体育館で行います。

▼場所 健民運動場(上中273-2)

▼対象

・代表者が市内在住・在職で10名以上(監督含む)のチーム

・参加者の年齢は15歳以上

▼費用 2,000円(傷害保険料含む)

*抽選会で徴収します。

*すでに保険に加入のチームは参加費500円のみ必要です。

▼持参物 用具・ボールなど(各チームで用意)

*ヘルメット・バットがない場合は貸し出します。詳しくは問い合わせください。

▼申込方法 窓口で所定の申込用紙に必要事項を明記し、申込

▼申込期限 2月28日(日)

▼申込・問合せ ソフトボール協会事務局(担当:池原) ☎080-11481-9400

参加者募集 第21回奈良県障害者スポーツ大会

▼日程・場所・種目 左記のとおり

Table with 3 columns: 日程, 場所, 種目. Rows include dates from 4/10 to 5/23 and sports like サッカー, バスケットボール, フットベースボール, 卓球競技, ソフトボール, バレーボール, フライングディスク, 水泳競技, 陸上競技.

① 県立高等養護学校グラウンド(田原本町宮森34-1)

② 県立高等養護学校体育館

③ 奈良県心身障害者福祉センター体育館(田原本町宮森34-4)

森34-4)

受診はお早めに!! 健康診査の受診期限は 令和3年2月28日(日)まで

香芝市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しているかたは、病気の早期発見や重症化予防のために受診期限までに健康診査を受けましょう。

Table with 5 columns: 対象, 受診場所, 検査項目, 受診費用, 持参物, 受診方法, 備考. Contains details about health check-up procedures, costs, and requirements.

*香芝市国民健康保険の特定健診を受診されたかたが対象の脳ドック費用助成の申請は、定員に達したため、受付を終了しました。

◆問合せ 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

香芝市国保加入の皆さまへ 人間ドックの助成申請はお早めに!

▼対象 次をすべて満たすかた

① 満40歳以上74歳以下のかた

② 本市の国民健康保険加入期間が1年以上のかた(受診日現在)

③ 前年度までの国民健康保険料を完納しているかた

▼申請方法 人間ドック受診費用の領収書・検査結果・被保険者証・印鑑・振込先がわかるもの・令和2年度特定健康診査受診券を持参してください

▼申請期限 令和3年3月31日(水)まで

*助成金額の上限は20,000円です。

*特定健診の項目を含んだ人間ドックを受診してください。

*令和2年4月以降に受診したかたが対象です。

*令和2年度香芝市国民健康保険の特定健診を受診したかたは、人間ドックの助成申請はできません。

▼申請・問合せ 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

森34-4)

地域包括支援センターからのお知らせ

- *相談窓口がわからない場合は、総合福祉センター介護福祉課（☎79-7521）まで問い合わせください。
- *いずれの教室も窓口・郵送での受付と土・日・祝日の受付は行ってはなりません。
- *各教室は午前8時時点、午後の教室は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します。
- *感染症予防のため教室が中止になることがあります。
- *各教室へは、自宅で必ず検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、マスクの着用をして参加ください。

地域包括支援センター	問合せ
香芝市中央地域包括支援センター (香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センターかしの木で 24時間相談受付が可能。 (相談先: ☎79-6700)
香芝市西地域包括支援センター (香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間の相談受付が可能
香芝市東地域包括支援センター (香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間の相談受付が可能

認知症サポーター養成講座

- 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者のことです。受講されたかたには「オレンジリング」を配布します。
- ▼日時 2月26日(金) 午前10時～11時30分
 - ▼場所 保健センター3階・会議室
 - ▼受付は総合福祉センター入口で行います。
 - ▼対象 認知症について学びたいかた
 - ▼定員 先着15名
 - ▼講師 田合智子氏(ケアプランセンターRUN)
 - ▼費用 無料
 - ▼持参物 飲み物・筆記用具
 - ▼申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝えて申込
 - ▼申込期間 2月18日(木) 午前9時から受付開始
 - ▼申込先 香芝市中央地域包括支援センター ☎79-0802

わくわく楽しくる (脳の若返り教室)

- ▼日時 ①2月19日(金)、②2月22日(月)、③3月8日(月)、④3月29日(月)
- ▼時間 午後1時15分～2時30分
- ▼場所 保健センター3階会議室
- ▼受付は総合福祉センター入口で行います。
- ▼対象 市内在住の65歳以上のかた
- ▼定員 各回先着15名

お元気!香芝健康教室

- *参加は各月1回限り
- ▼内容 ①②寒さに負けない免疫力アップ体操、③④春に向けての「のびのび体操」
 - ▼担当 大和園くうる
 - ▼費用 無料
 - ▼持参物 水分補給用の飲み物、汗拭きタオル
 - ▼服装 運動しやすい服装、靴
 - ▼申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝えて申込
 - ▼申込期間 2月16日(火) 午前9時から受付開始
 - ▼申込先 香芝市西地域包括支援センター ☎71-3201

子育て・教育

- ▼日時 ①2月24日(水)、②3月10日(水)
- ▼時間 午前10時～11時
- ▼場所 ぬくもり香芝3号館2階(下田西2-7-61)
- ▼対象 市内在住の65歳以上のかた
- ▼定員 各回先着15名
- ▼内容 フレイル予防に関する体操と座学(①口腔機能、②栄養)
- ▼担当 ぬくもり香芝
- ▼費用 無料
- ▼持参物 水分補給用の飲み物、汗拭きタオル
- ▼服装 運動しやすい服装、靴
- ▼申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝えて申込
- ▼申込期間 ①2月17日(水)、②3月3日(水)の午前9時から受付開始
- ▼申込先 香芝市東地域包括支援センター ☎71-3120

成年後見講座～自分らしく生きるためには～

認知症などにより判断能力が不十分であるため、預貯金などの資産管理、介護サービス契約や遺産分割の協議をする必要があっても、自分で行うのが難しいかたを保護し、支援するために欠かせない成年後見制度について、学んでみませんか。

- ◆日時 3月11日(木) 午後2時～3時30分
- ◆場所 保健センター3階・会議室
- *受付は総合福祉センター入口で行います。
- ◆対象 市内在住のかた
- ◆定員 15名 *申込者多数の場合は抽選となります。
- ◆講師 奈良地方法務局 ◆費用 無料
- ◆申込方法 郵便はがきに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・年齢・講座の申込の旨を明記して郵送
- *当選、落選に関わらず、結果を郵送します。
- ◆申込期限 2月22日(月) 当日消印有効
- *当日申込はありません。当選されたかたのみ参加できます。

◆申込・問合せ 香芝市中央地域包括支援センター
☎639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-0802

子育て・教育

おうちのこうえん行事 ベビーマツサージ

- ▼日時 3月19日(金) 午前10時～11時
- ▼場所 中央公民館2階・和室
- ▼対象 市内在住の保護者と2～6か月くらいまでの乳児
- ▼定員 6組
- *申込者多数の場合は抽選となります。

▼内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようにマツサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。

- ▼申込方法 e古都なら電子申請ホームページ(<https://s-kanlan.com/kashiba-nara-u/>)で必要事項を入力し、申込
- ▼申込期間 2月15日(月)～3月8日(月)
- ▼問合せ 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

申請が必要ですが 児童扶養手当・特別児童 扶養手当

☆受給するには

各手当は、本人からの申請をもとに支給されます。申請は随時受け付けています。書類が必要な場合がありますので、事前に児童福祉課（総合福祉センター1階）へ問い合わせください。なお、所得制限などにより必ず支給されるとは限りません。

【児童扶養手当】

○支給対象 父母の離婚などにより、父または母と生計を共にしていない18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童（中度以上の障がいがある場合は20歳まで）を養育しているかた

○手当月額

（例）児童1人の場合

・全部支給：43,160円

・一部支給：43,150円

10,180円

児童2人目の加算額

・全部支給：10,190円

・一部支給：10,180円

5,100円

児童3人目以降の加算額

・全部支給：6,110円

・一部支給：6,100円

3,060円

*一部支給は、所得などに応じて手当額を決定します。

【特別児童扶養手当】

○支給対象 身体または精神上重度または中度以上の障害のある20歳未満の児童を、家庭（施設入所者を除く）で養育しているかた

○手当月額

・1級：52,500円

・2級：34,970円

▼申請・問合先 総合福祉センター 児童福祉課 ☎79-7522

生活・環境

粗大・燃えないごみの収集 申込はお早めに！

粗大・燃えないごみの収集は、申込が多いため、地域によっては、収集日が申込をされた日から1か月先になる場合もあります。

少量のごみの申込は極力避け、ある程度まとめてからお早めに申し込みいただきますようご理解とご協力をお願いします。

なお、収集日が引越し後になる場合、受付はできません。余裕をもって申し込みください。

○出し方 自身で電話リクエストセンター（☎77-1199）に収集を申込

○受付時間 午前9時～午後4時（土・日・祝日は除く）

○収集回数 1世帯につき月1

回限り

○収集個数 粗大ごみ、燃えないごみの合計6点以内

*収集日が翌月になる場合、翌月分の受付としてカウントします。

☆リクエストセンターで収集できるものではないものがあります

○電話リクエストによる収集ができるもの

・ガラス食器、瀬戸物食器

・植木鉢、花瓶

・やかん、フライパン、鍋、ステンレスの水筒

・衣装ケース など

○電話リクエストによる収集ができないもの（電話リクエストでは受付できないもの）

・電動ソファ

・スプリング入りマットレス

・電動ベッド、電動折り畳みベッド

・パソコン（中の部品やカバーも含む）

・椅子型マッサージ機

・畳、ユニット畳

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼問合先
自己搬入について
市役所市民衛生課
☎44-3306
その他ごみについて
収集センター
☎77-4189

▼市ホームページ



ごみ減量の 取り組み

「ええもんクルっとコーナー」について

～ まだ使えるモノをみんなでリユースする仕組みづくり～

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306



ごみ減量のために、私たちが、日常で気をつけることとして、「3R」という考え方があります。その考え方のひとつでもある、「リユース（Reuse：再使用）」は、一度使った物や、購入したものの使わず不要となった物などを、ごみにしないで、繰り返し使うことをいいます。本市では、より多くのかたに、リユースを身近に感じていただくための取組として、家庭で不要となった再使用可能な「食器類」を配布する場所「ええもんクルっとコーナー」を、市役所1階入口付近に常時設置しています。

市役所にお越しの際は、ぜひ、お立ち寄りください。*現在、回収は行っておりません。

【臨時拡大版も開催しています！】

次回開催予定：令和3年2月19日（金）

*混雑を避けるため、終日展示しています。



お知らせ

2月が納期月の市税・保険料

市税

- ・固定資産税（4期）
- 各保険料【普通徴収8期】

- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

☆納付は便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

*納付書にて市の窓口や金融機関に加え、全国のコンビニでも納付できます。スマホ決済もご利用ください。

申告はお済みですか？

令和3年度

償却資産（固定資産税）

償却資産とは、事業を営んでいる会社や事業主が、その事業のために所有している土地や建物以外の事業用資産のことで、毎年、賦課期日（1月1日）現在、土地・家屋及び償却資産を所有しているかたに固定資産税が課税されます。

償却資産をお持ちで、まだ申告が済んでいないかたは、地方税法により申告が義務づけられていますので申告してください。

▼対象 工場、商店、土木建設業、不動産賃貸業、サービス業などの事業を経営している会社や事業主であり、令和3年1月1日現在、事業用の償却資産を所有しているかた

▼申告すべき資産 令和3年1月1日現在、市内に所在する事業用資産（構築物・機械・器具・備品など）

*償却資産の例
・共同住宅・庭園、門、塀など
・太陽光発電設備（10kW以上）、家屋台帳に登録のないもの
・発電パネル、コンデンサ など

・工場・加工機械、パソコン
・OA、事務機、フォークリフト、看板など

▼申告方法 所定の用紙に必要事項を記入し郵送、または地方税ポータルシステム（eLTA X）で申告

*eLTA Xについての詳しい内容や手続方法は、eLTA Xホームページ（<https://www.eitax.ita.go.jp>）をご覧ください。

*申告書は、市ホームページからダウンロードできます。

▼提出・問合せ 市役所税務課
〒639-0292 本町1397 ☎44-3309

市の土地を貸し付けます

市が所有している土地を入札により貸し付けます。入札に参加されるかたは、事前に申込が必要で

▼対象物件 藤山二丁目122

3-41及び1223-10

▼申込期限 2月19日（金）

▼申込・問合せ 市役所管財課
☎44-3338

青少年野外活動センターキャンプ場施設廃止のお知らせ

青少年野外活動センターキャンプ場につきまして、3月19日（金）をもちまして、施設を廃止します。

▼問合せ 市役所生涯学習課
☎44-3339

三菱UFJ銀行窓口での収納取扱業務が終了します

令和3年3月末をもって、三菱UFJ銀行窓口での本市の各種税金、保険料及びその他公金の収納取扱業務が口座振替を除いて終了します。

そのため、令和3年4月1日以降の納付には別途手数料が必要となりますのでご注意ください

▼問合せ 市役所会計課
☎44-3300

会計年度任用職員 訪問支援員を募集

○募集人員 若干名

○業務内容 令和3年度「養育支援訪問事業」に従事

*「養育支援訪問事業」とは、養育支援が特に必要な家庭に訪問し、育児・家事援助を行うものです。

*支援家庭があるときに訪問となるため勤務は不規則です。

○時間給 980円（交通費別）

○受験資格 ヘルパーの資格の

あるかた、本市の子育てサポート養成講座を受講したかた、公共施設などで子育て支援に従事した経験があるかたなど

▼試験日 3月5日（金）午前10時

▼試験場所 総合福祉センター

▼選考方法 面接

▼申込方法 履歴書に必要事項を記入し、写真1枚（2cm×3cm）と、資格があるかたは資格免許証の写しを添えて、持参または郵送

▼申込期限 2月26日（金）午後5時必着

▼申込・問合せ 総合福祉センター児童福祉課
〒639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-7522

令和3年3月定例会会期（予定）

月	日（曜日）	会議名
2	22日（月）	本会議
	24日（水）	総務企画委員会
	25日（木）	福祉教育委員会
	26日（金）	建設水道委員会
3	2日（火）～4日（木）	予算特別委員会
	8日（月）・9日（火）	一般質問
	10日（水）	本会議

*午前9時開会

*正式な会期・日程案は、2月15日（月）開催予定の議会運営委員会で決定されます。

◆問合せ 議会事務局 ☎44-3341

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

葛城税務署から所得税等の確定申告書作成会場のお知らせ

◆問合先 葛城税務署 ☎ 22-2721

各申告書作成会場での感染防止対策にご協力ください

- ・会場内の入場者数を調整するほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・来場の際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります)
- ・咳・発熱などの症状のあるかたや体調のすぐれないかたは、入場をお断りします。
- ・ご自身でボールペンや計算器具などを持参ください。

◎葛城税務署の申告書作成会場

◆開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)まで(土・日・祝日を除く)

◆受付終了時間 申告相談の受付は午後4時までですが、混雑状況により早めに相談受付を終了します。

*会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能ですので、国税庁ホームページ(右記QRコード)で入手方法などの詳細を確認ください。



*2月21日(日)、28日(日)に限り、奈良税務署で、奈良・葛城税務署合同の申告書作成会場を午前9時から午後5時まで開設します。(葛城税務署では会場を設けておりません。)

*葛城税務署には自動車での来署はご遠慮いただき、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

◎葛城税務署以外の申告書作成会場

次の会場で、税理士が確定申告書の書き方などの相談を行います。

◆開設時間 午前9時30分～午後4時(受付は午後3時まで)混雑状況により早めに相談受付を終了します。

会 場	所 在 地	期 間
上牧町保健福祉センター 「2000年会館」2階・多目的室	上牧町上牧3245-1	2月8日(月)～10日(水) ・12日(金)
五條市市民会館3階・会議室	五條市本町3-1-13	2月25日(木)・26日(金)

*資産(土地・建物や株式など)の譲渡、贈与税、相続税などの相談は行いません。

*前年分の申告書の控え、利用者識別番号等の通知(お持ちのかた)を持参してください。

*各会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

【社会保障・税番号制度(マイナンバー)の申告書への記載について】

確定申告書などについては、税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載と申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。(本人確認書類の例:例1 マイナンバーカード、例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)

☆令和2年分の申告・納税期限について

・所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(月) 振替納付日:4月19日(月)

・消費税及び地方消費税 3月31日(水) 振替納付日:4月23日(金)

*贈与税に振替納税制度はありません。

☆パソコン・スマートフォンで確定申告書を作成・送信できます!!

申告会場に行かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書が作成・送信できます。

感染リスク軽減の観点からも、所得税・消費税・贈与税の申告は、e-Taxをぜひ利用ください。

スマートフォンで申告書の送信を行う場合、次の①または②が必要となります。

① マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォン

② 「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワード

*「ID・パスワード」の取得を希望されるかたは、申告されるご本人が顔写真の付いた本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

▼申告書の作成はこちらから



【市役所税務課からのお知らせ 申告書作成予約の追加受付を2月9日(火)午前9時より行います】

市役所税務課での申告書作成予約を追加で受付します。希望される場合は、下記の期間内のうち、予約を希望される日の前日までに税務課窓口か下記の電話番号まで問い合わせください。なお、当日予約はできませんので、ご了承ください。

◆予約可能期間 2月19日(金)～3月15日(月)

*2月は午前と午後、3月は午前のみで閉庁日を除きます。市で受付できる申告内容については広報かしば12月号No.642(令和2年12月21日発行)19ページまたは市ホームページをご覧ください。

*予約について、希望日時に添えない場合がありますのでご了承ください。

◆申込・問合先 市役所税務課(申告予約受付ダイヤル) ☎ 44-3307

市ホームページ
はこちら▶



マイナンバーカード 受取窓口の開設日

○日時 2月27日(土) 午
前9時～正午

○場所 市役所1階・市民課
*必ず本人がお越しください。
*無料写真撮影は行いません。

○問合せ 市役所市民課
☎44-3302

「医療費のお知らせ」は 確定申告に利用すること ができます

香芝市国民健康保険発行の「医療費のお知らせ」や奈良県後期高齢者医療広域連合発行の「医療費通知」は、医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」として利用することができます。

*通知発送時期と対象診療年月については下記の表をご覧ください。
*奈良県後期高齢者医療制度の令和2年11月・12月診療分については、確定申告の受付時期には届きません。また、保険適用外の医療費も、通知に記載されていません。これらの場合は、医療機関の領収書に基づき、別途「医療費控除の明細書」を作成してください。

*通知に記載されている「支払った医療費の額」と実際にご自身が負担された額が異なる場合は、額を訂正する必要があります。
*書類の作成方法など、医療費控除の申告に関する場合は、葛城税務署(☎22-2721)に問い合わせください。

	通知発送時期	対象診療年月
香芝市国民健康保険	令和2年6月30日付	令和2年1月～3月
	令和2年8月28日付	令和2年4月～6月
	令和2年12月25日付	令和2年7月～10月
	令和3年2月末送付予定	令和2年11月～12月
奈良県後期高齢者医療	令和2年9月30日付	令和2年1月～5月
	令和3年2月中旬送付予定	令和2年6月～10月

☆「医療費のお知らせ」などは、 再発行が可能です

【香芝市国民健康保険に加入しているかた】
国保医療課(総合福祉センター3階)にて手続きしてください。

○持参物 保険証・本人確認ができるもの(免許証など)、印

鑑

*郵送での対応も可能です。詳しくは、電話で問い合わせください。

【奈良県後期高齢者医療制度に 加入しているかた】

国保医療課に電話で問い合わせください(発行までに1週間程度かかります)。

▼問合せ 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

身体障害者手帳などをお持ちの かたへ 後期高齢者医療制度 のお知らせ

対象のかたは申請により後期高齢者医療保険に加入することができます。詳しくは問い合わせください。

▼対象 65歳以上75歳未満のかたで次の一定の障がいがあるかた

- ①身体障害者手帳1級、2級、3級をお持ちのかた
- ②身体障害者手帳4級をお持ちのかたで、次のいずれかに該当するかた
- ・両下肢のすべての指を欠くもの
- ・一下肢を下肢の2分の1以上で欠くもの
- ・一下肢の機能の著しい障がい

・音声、言語機能障がい

- ③精神障害者保健福祉手帳1級2級をお持ちのかた
- ④療育手帳Aをお持ちのかた
- ⑤国民年金法等による障害基礎年金1級、2級を受けているかた

▼問合せ 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528

第3期香芝市地域福祉計画・ 第3期香芝市地域福祉活動 計画素案についてパブリック コメントを募集します

本市では、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民と行政などの協働による福祉を推進するため、現計画を見直し、「第3期香芝市地域福祉計画・第3期香芝市地域福祉活動計画」の策定に取り組んでいます。

このたび素案を作成しましたので、皆さまのご意見をお寄せください。

▼公開期間 3月2日(火)まで

▼資料閲覧方法 資料冊子または市ホームページで閲覧

▼資料閲覧場所 市役所1階受付、総合福祉センター1階受付、市民図書館、保健センター、中央公民館、ふたかみ文化センター

1、地域交流センター、社会福祉課

*閉庁・休館日は除く

▼対象 市内在住・在職・在学のかた、市内に事務所・事業所を有する個人、法人またはその他団体、市税納税者及び本案件に利害関係を有する個人、法人またはその他団体

▼提出方法 所定の様式に、必要事項を記入し、各閲覧場所に設置の「意見投函ボックス」に投函または、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください

▼提出期限 3月2日(火)必着

*様式は、閲覧場所配布または市ホームページからダウンロードできます。

*電話などによる口頭での受付は行っておりません。

*意見をいただいたかたの氏名・住所などは公表いたしません。

*意見は整理し、回答を付してホームページなどで公表します。

*意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

▼提出・問合せ 総合福祉センター社会福祉課 ☎639-0251 逢坂1-374-1 ☎79-7151 ☎79-7532

☒syakai@city.kashiba.lg.jp

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

近鉄五位堂駅 北自動車駐車場について

【利用休止について】

近鉄五位堂駅北自動車駐車場をリニューアルするにあたり、左記の期間工事を実施します。工事期間中は、駐車場を利用できませんので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▼工事期間（予定）

- ・ 下図① 3月27日（土）～4月9日（金）まで
- ・ 下図② 3月25日（木）～31日（水）まで

【月ぎめ利用について】

下図②（ついで）、4月1日（予定）より月ぎめ利用を開始します。申込にあたり市内在住のかたに限り先行受付を行います。

＊18台を超えた場合は抽選を行います。

＊全長5m以内・全幅1.9m以内など、車両制限があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼月ぎめ使用料 1か月につき10,000円

＊使用許可は1年毎に更新の手続きが必要です。

＊利用期間は令和6年3月まで。

▼申込期間 3月8日（月）～

19日（金）午後5時まで

▼申込方法 住所・氏名・連絡先を明記し、本人確認書類・車検証の写しを添えて、メール、FAXまたは生活安全課窓口まで申し込みください。

▼結果の通知 3月23日（火）以降に電話もしくはメールで連絡します。

＊今回の申込で定数に満たなかった場合、4月1日以降先着順で受付を行います。指定管理者（タイムズグループ）のホームページより申し込みください。

▼申込先 （3月19日（金）まで）市役所生活安全課
TEL 76-2181
E-mail anzen@city.kashiba.lg.jp
（4月1日以降）タイムズグループ
URL <https://times-info.net/monthly/>

▼問合せ先 市役所生活安全課
TEL 44-3304



▲市ホームページ



▲タイムズグループホームページ

国民年金保険料 口座振替が便利でお得

口座振替の「前納」や「早割（当月未振替）」を利用すると割引されます。口座振替は、納付書（現金）で納付するよりも割引額が大きいです。2年前納「1年前納」「6か月前納」「早割」の納付方法があり、お得です。

▼提出方法 「口座振替申出書」に必要事項を記入し、市民課（市役所1階）、年金事務所または口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出

▼提出期限 左表のとおり

前納種類	口座振替日	提出期限
6か月前納 (4月～9月)	4月末	2月末
6か月前納 (10月～翌年3月)	10月末	8月末
1年前納 (4月～翌年3月)	4月末	2月末
2年前納 (4月～翌々年3月)	4月末	2月末

▼問合せ先

・ 大和高田年金事務所国民年金課
TEL 22-3531
・ 市役所市民課
TEL 44-3302

令和2年度 香芝市職員採用試験のお知らせ

◆職種・予定人員・受験資格 受験資格の詳細については採用試験案内をご覧ください。

職種及び区分	採用予定人員	受験資格
保育士・幼稚園教諭（新卒）	5名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人など
保育士・幼稚園教諭（経験年数3年以上）	4名程度	昭和46年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人
保育士・幼稚園教諭（3年任期付職員）	4名程度	保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人など
一般事務職（情報処理技術職）	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学などを卒業し、かつ、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「基本情報技術者試験」または「応用情報技術者試験」を合格した人で、情報処理技術職の職務経験年数が通算して2年以上ある人

◆採用試験案内の配布 市ホームページからダウンロードできます。＊郵便請求も可

◆受付方法 インターネットによる電子申請 ◆受付期限 2月19日（金）まで

◆第1次試験日 2月28日（日）

◆受付・問合せ先 香芝市職員任用試験委員会（市役所人事課内）

〒639-0292 本町1397 TEL 44-3324



▲電子申請はこちらから

障害児福祉手当・特別障害者手当の認定請求

【障害児福祉手当】

○対象 20歳未満で、精神（知的を含む）または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅のかた

○手当月額 14,880円
（令和2年度）

*ただし、次に該当するときは支給されません。

- ・障がいによる支給事由とする年金（特別児童扶養手当を除く）を受けているとき
- ・施設に入所しているとき
- ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（*1）を超えるとき

- ・医師の作成した認定診断書の内容が各障がいの審査基準を満たさないとき

支給されません。

- ・施設に入所しているとき

- ・病院や診療所に3か月以上継続して入院しているとき

- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当について特別障害者手当の支給額を超えて受けているとき

- ・受給資格者及びその配偶者または扶養義務者の前年の所得が、所得制限限度額（*1）を超えるとき

- ・医師の作成した認定診断書の内容が各障がいの審査基準を満たさないとき

【ご利用ください】 高齢者運転免許証 自主返納支援制度

運転免許証を自主返納、または失効された高齢者のかたを対象に、次の支援を行っています。

- ①運転経歴証明書交付手数料1,100円の補助
- ②香芝市コミュニティバス優待乗車証（1年間無料）の交付

●対象
・市内在住で、令和2年7月13日以降に運転免許証を自主返納または失効（有効期間切れ）し、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上のかた

●申請方法
申請書に必要書類を添えて窓口または郵送で提出

●必要書類など詳しくはホームページをご覧ください。

●申請期間
運転経歴証明書の交付を受けてから3か月以内

●問合せ
市役所生活安全課
☎44-3304



▲市ホームページ

3月15日（月）まで 安全運転支援装置費の 補助金申請

市では、高齢ドライバーによる交通事故防止を目的に、国のサポカー補助金に上乗せして、安全運転支援装置（後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置）の補助金を交付しています。

●申請期限
3月15日（月）まで

●必要書類など詳しくはホームページをご覧ください。

●問合せ
市役所生活安全課
☎44-3304



▲市ホームページ

自筆証書遺言書保管 制度について

全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の利用が開始されています。

自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討するにあたり、自身の財産を家族へ確実に託す方法の一つとして本制度を活用ください。

詳しくは、奈良地方法務局ホームページをご覧ください。

●問合せ
奈良地方法務局葛城支局総務課
☎0745-524941
（自動音声5番）

モナミホール閉館のお知らせ

休館しておりました香芝市モナミホールについては、休館後も、改修の検討などを行ってきましたが、耐震強度の不足と施設そのものの老朽化の進行による劣化から、市民のかたの安全性を確保するためにも、まずは速やかに施設を撤去する必要があると判断したため、香芝市モナミホールの施設利用を廃止し、令和2年12月18日をもちまして閉館いたしました。

また、来年度には解体する予定をしております。

市民の皆さまには、現在、その他の公共施設の改修なども重なりご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

長年にわたり、モナミホールをご利用頂き、誠にありがとうございました。

◆問合せ
市役所市民協働課
☎44-3314

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

人権4コマまんが

てんいち先生



相談

不動産無料相談会

- ▼日時 2月13日(土) 午前10時〜午後4時
- ▼場所 ふたかみ文化センター
- ▼内容 相続と贈与、空家、土地有効活用、借地借家、税務、売買・賃貸 など
- ▼相談員 不動産関連の専門家主
- ▼申込・問合先 NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会 ☎0743-86-4285

増改築1日無料相談

- ▼日時 2月20日(土) 午前9時〜午後4時
- ▼場所 中央公民館1階・第2研修室
- ▼内容 増改築や補修、耐震化、バリアフリー化に関する建築相談など

*相談時間を利用した包丁研ぎのサービスがありますので、包丁などを持参ください。

▼相談員 増改築相談員

▼問合先 奈良県建築労働協同組合香芝支部(担当:和田) ☎77-4020

定例労務問題相談会

- ▼日程 2月17日(水)、3月17日(水)
- ▼時間 午前10時〜正午、午後1時〜4時
- ▼場所 香芝市商工会(本町1396-3)
- ▼対象 労務問題を抱える市内事業者のかた
- ▼内容 事業者が抱える労務問題(労働時間の管理、就業規則、助成金活用など)について
- ▼相談員 奈良働き方改革推進支援センターアドバイザー
- ▼申込方法 事前に電話で相談

内容をお知らせください。
*事前予約なしでも当日会場で相談できます。

▼申込・問合先 香芝市商工会 ☎77-4328

就職の相談はハローワークへ

- ▼日時 平日午前8時30分〜午後5時15分
- ▼場所 ハローワーク大和高田(大和高田市池田574-6)
- ▼内容
 - ・生涯現役支援窓口、早期再就職支援コーナーなどの各支援コーナーの設置
 - ・ミニ面接会や各種セミナーの実施
 - ・専門的就職支援ナビゲーターによるニーズに即した支援
- ▼問合先 ハローワーク大和高田 職業相談部門 ☎52-5801(部門コード41#または42#)

相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日~1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。



相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合先など
法律相談	生活全般に関すること	毎月第2・4水曜日 午後1時30分~4時50分(1人につき25分)	市役所会議室棟	予約制(相談日の2日前の月曜日より受付・電話可)・先着8名 ◆総務課 ☎44-3333
法律相談 (中南和法律相談センター)	生活全般に関すること	毎月第1・3金曜日 午後1時~4時 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(2週間前より電話受付)・定員6名 ◆奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定)・女性弁護士による相談 ◆市民協働課 ☎44-3314
行政相談	行政に関すること	毎月第1水曜日 午前9時~午後3時	市役所会議室棟	◆総務課 ☎44-3333
税相談	税全般に関すること	毎月第3木曜日(2~3月は休み) 午後1時~4時	市役所会議室棟	先着6名(当日正午より会議室棟にて受付) ◆税務課 ☎44-3307
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後5時15分~7時30分	市役所納税促進課	◆納税促進課 ☎44-3310
保険料夜間納付相談	国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること	月の最終平日 午後5時15分~7時30分	総合福祉センター3階	◆保険料収納課 ☎43-7109

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合せなど
人権相談	人権全般に関すること	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	市役所会議室棟	当日直接会場で受付（電話予約不可） ◆担当 市民協働課 ☎44-3314
奈良県女性の再就職準備相談窓口	再就職を目指す女性のための就職相談	毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分	市役所会議室棟	予約制（1か月前より電話受付）・先着3名 ◆奈良県女性の再就職準備相談窓口 ☎0742-24-1150
身体障がい者相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	尼寺廃寺学習館	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関すること	毎月第2・4火曜日 午後1時～4時	総合福祉センター	予約制（平日午前9時～午後5時までに電話受付） ◆生活支援センターなっつ ☎23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前10時～午後4時30分	総合福祉センター	予約制（前日までに電話受付） ◆社会福祉協議会 ☎79-7529
すこやか育児相談	育児相談（まずは電話で相談ください）	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎77-2184
		第1～4火曜日 午前10時～11時30分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎77-2758
		第1～4金曜日 午前10時～11時30分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎77-2023
		第1～4土曜日 午前10時～11時30分	二上・真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
子育て・虐待悩みの相談	子育てや虐待の相談に関すること	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関すること	毎月第1・3水曜日 午前9時～正午	(電話のみ)	◆学校教育課 ☎44-3334
教育相談	園児・児童・生徒の園・学校生活に関すること	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所学校教育課	(学校のこと) ◆学校教育課 ☎44-3334
			市役所こども課	(園のこと) ◆こども課 ☎44-3336 *事前に連絡ください
子ども・若者(ニート・ひきこもり)支援相談	生きづらさを感じているひきこもりやニート等の子ども・若者の相談ができる窓口	月～金曜日 午前9時～午後5時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
消費生活相談	消費生活に関すること	毎週月～水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所消費生活センター	◆相談窓口 ☎44-3313 ◆問合せ 商工振興課 ☎44-3312
		毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	広陵町総合保健福祉会館(さわやかホール)	◆広陵町地域振興課 ☎55-1001
心配ごと相談	日常生活における相談ごと	毎月第1水曜日 午前9時～午後3時	市役所会議室棟	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
		毎月第3水曜日 午前9時～正午		
事業者向け経営相談	あらゆる経営相談に関すること	毎月第1・3木曜日 午後1時～3時	市役所商工振興課	事前予約制（相談日の2日前まで受付） ◆商工振興課 ☎44-3312
ボランティア活動相談	ボランティアに関する相談・紹介・登録	月～金曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎76-7179
くらし・しごと相談	生活・仕事・ひきこもりなどに関する困りごと	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日（祝日除く） 午前9時～午後5時	(電話のみ)	◆NPO法人空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
若者自立相談	仕事に就くのが不安・自立のためのサポートが必要な若者への就労支援	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	中央公民館	事前予約優先（平日・土曜午前9時～午後6時までに電話受付） ◆若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055

★市民図書館情報★

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用



スマートフォン用



かしば電子図書館



☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

来館・利用・行事参加に関するお願い

- 感染症予防策(手洗いや消毒、マスクの着用(2歳以下の子どもは除く)、咳エチケット)の徹底に協力ください。
- 来館前に検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、お越しください。(行事参加者には入口で参加申込書に記入いただき、検温を行いますので、ご協力お願いします。)
- なるべく少人数で来館いただき、館内・行事参加中は、ほかの利用者との距離を確保してください。
- 本を読む前と読んだ後は、手洗いなどをお願いします。
- 今後の状況によって、開館時間、行事などが変更になることがあります。
- *最新の情報は、市ホームページまたは市民図書館ホームページをご覧ください。

○開館時間

- ・火～木曜・日曜・祝日
午前9時30分～午後5時
- ・金曜・土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後7時
- *DVD、CDなどの貸出、返却は図書室で行います。

- *特別整理休館日前の2月5日(金)～18日(木)の資料の貸出は4週間となります。
- *2月19日(金)～3月2日(火)は特別整理休館日です。

○2月・3月の休館日

- 2月8日(月)～11日(木・祝)・
- 15日(月)・19(金)～3月2
- 日(火)・4日(木)・8日(月)・
- 15日(月)・22日(月)・29日(月)

定例行事の中止について

2月は特別整理休館日のため、下記の定例行事を中止します。

- ◆えほんたいむ (0～2歳児とその保護者)
- ◆おはなし会(3歳から)
- ◆大人のためのちいさな朗読会
- *「大人のおはなし会」は、当面の間中止します。

* 新しくいった本から *

< 一般書 >

- ・成人式とは何か.....田中 治彦
- ・就職氷河期世代の行く先.....下田 裕介
- ・何がおいしい.....佐藤 愛子
- ・神様には負けれない.....山本 幸久

仙川環



処方箋のないクリニック

< 児童書 >

- ・クジラが歩いていたころ.....ドゥーガル・ディクソン
- ・なにかがいる.....佐藤 雅彦
- ・みそしるをつくる.....高山 なおみ
- ・おひめさまになれるまほうのとびら.....真瀬 ひかる
- ・人形つかいマリオのお話.....ラフィク・シャミ

(一般書・児童書711冊)

★ここに掲載している以外の本も、予約できます。

利用ください

かしば電子図書館サービス

インターネット環境があれば、いつでもどこでも読書を楽しめます。

- ◆対象 市内在住・在勤・在学のかたで市民図書館の図書館利用者カードをお持ちのかた
- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆貸出期間 2週間
- *通信料は利用者負担となります。
- *利用するには、申請が必要です。詳しくは上記QRコードからご覧ください。

ふたかみ文化センターのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

HP



★LINE公式アカウント★

QRコードを読み取り
【友だち追加】@987aygpi



第33回香芝寄席 「ふたかみ亭」

- ◆出演 笑福亭鉄瓶
- ◆日時 3月7日(日)午後2時～(30分前開場)
- ◆場所 ふたかみ文化センター2階 特設会場
- ◆料金 前売り1,000円(50席限定)
- *チケット予約受付中(電話予約可)



▲笑福亭 鉄瓶

香芝市二上山博物館友の会 「ふたかみ倶楽部」 会員募集!

日本書紀を読む会や古代史講座、古文書講座、歴史散歩など、さまざまな行事を通して本市の歴史や文化を楽しみながら学ぶ会です。

- ◆年会費 2,000円
- ◆入会特典 二上山博物館の入館料、博物館主催行事への参加料無料。

◆申込・問合せ ふたかみ文化センター・二上山博物館
 〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)
 ☒info@kashiba-mirai.com *申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1日曜日の休館日と臨時休館日を除く)

保健センターからのお知らせ

●申し込み・問い合わせは
保健センター ☎77-3965

- ◆保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
- ◆感染症予防や気象警報など状況によっては、行事を中止、変更、延期することもありますので、市のホームページで確認するか、保健センターまで問い合わせください。

行事/対象・定員	実施日時・場所	申込方法	注意事項など
歯周病検診 20歳以上で、 歯科治療中では ないかた	3/1(月) 午後1時～ [時間予約制] 保健センター	随時 電話受付中	・内容：歯周病検診、歯科相談、歯磨き指導 ・持参物：健康手帳（お持ちのかた）、バスタオル
ストレッチを 楽しもう 各日12名	①3/5(金) ②3/18(木) 午前10時～ 保健センター	2/15(月)より 電話受付 *2月に参加され るかたは申込で きません	・内容：①はエアロビクスの要素を取り入れ、音楽に合わせて速いテンポで行うストレッチ、②は床に座って行うストレッチです ・持参物：タオル・飲み物 ・動きやすい服装・運動靴で参加ください。
健康体操教室 各時間帯14名	3/15(月) ①午前9時50分～ ②午前10時50分～ 総合福祉センター	2/15(月)より 電話受付 *2月に参加され るかたは申込で きません	・持参物：タオル・飲み物 ・動きやすい服装・運動靴で参加ください。 *①、②どちらかしか申込できません。
妊婦歯科検診 妊娠5か月以降 の妊婦	3/18(木) 午後1時～ [時間予約制] 保健センター	随時 電話受付中	体調の安定しているときに受けてください。 ・内容：歯科検診・歯科相談・歯磨き指導 ・持参物：母子健康手帳・バスタオル
心の健康相談室 休日相談 各時間帯2名	3/21(日) ①午前9時～ ②午前10時45分～ 保健センター	事前に 電話申込 ☎43-5586	・市内在住・在勤のかたで、平日利用が困難な成人のかたが対象です。 ・内容：臨床心理士によるカウンセリング ・料金：1回2,000円（生活保護世帯のかた、障害者手帳をお持ちのかたは無料）
歯びか教室 2歳～3歳6か月児 とその保護者 各時間帯6組	3/23(火) ①午前9時15分～ ②午前10時～ ③午前10時45分～ 保健センター	随時 電話受付中	・内容：歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ素塗布体験（フッ素塗布が初めてで、歯科治療中ではないかたが対象です） ・持参物：母子健康手帳・バスタオル

*2～3月の離乳食教室については、新型コロナウイルス対策で会場が使用できないため、中止します。

受け忘れていた **予防接種** はありますか

以下の予防接種は、(一部)公費負担で接種できるのが、令和3年3月31日までです。受け忘れにご注意ください。

MR(麻しん風しん)第2期

- ◆対象 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの子
- *その他の小児定期予防接種についても母子健康手帳を確認し、対象年齢で未接種の場合は早めに接種しましょう。

成人の風しん抗体検査と予防接種

- ◆対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- *クーポン券をお持ちでないかたは、再発行の申請をしてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

- ◆対象 令和2年度に、次の年齢に達し、過去未接種のかた
65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳
- *対象者には令和2年4月下旬に接種票を送付しています。

申請はお早めに / 第1子に係る 一般不妊治療費の一部を助成します

◆対象となる治療

- ・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる一般不妊治療
- ・医療保険適用外の不妊治療の内、体外受精および顕微授精を除く一般不妊治療（人工授精など）

◆助成金額 夫婦の合計金額自己負担分の2分の1、1年度につき上限5万円

- *令和2年4月1日以降の治療分より適応となります。

- *申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

きれいな川に！ 2月は「水質改善強化月間」です

本市を流れる葛下川は、やがて大和川へと合流します。大和川の水質は年々改善され、下流では鮎などのきれいな水にしか住まない生物も見かけるようになってきました。さらなる水質改善を目指すため、国土交通省では雨が少なく水質が悪化しやすい2月を「大和川水質改善強化月間」としています。

汚れの原因の約7割は家庭からの生活排水です。今後も引き続き、水質改善の取組にご協力ください。

みんなで取り組む3つのこと

- ① 食事は食べる分量だけ作り、残さないようにする
- ② 食器やフライパンなどの汚れは拭き取ってから洗う
- ③ 食べ残しや残りクズを直接流さないようにする

みんなで川を
守ろう！



◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

*くみ取り便槽(非水洗)収集日程 令和3年3月分

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃	
3/1(月)	狐井 (磯壁の一部を含む)	/	
2(火)	良福寺・鎌田		
3(水)	東良福寺		
4(木)	東良福寺		高・上中
5(金)	別所・瓦口		今泉・平野・尼寺

月日	香芝清掃	大和清掃
6(土)	五位堂	下田(西・東)
8(月)	五位堂	北今市・藤山 穴虫・畑・逢坂
9(火)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
10(水)	畑・磯壁・本町	/
11(木)	下田(西・東)・五ヶ所	

*浄化槽清掃日程 令和3年3月分 (日曜・祝日・休日は休み)

3月10日(水)～17日(水)	[大和清掃] 穴虫二上 (近鉄大阪線より北側)
3月17日(水)～24日(水)	[大和清掃] 穴虫二上 (近鉄大阪線より南側)・逢坂2丁目の一部
3月24日(水)～31日(水)	[大和清掃] 畑3,4丁目地区 (国道165号より北側)・逢坂1丁目の一部
3月12日(金)～31日(水)	[香芝清掃] 畑地区 (国道165号より南側)

- *作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業状況により前後する場合があります。
- *浄化槽清掃については、3月に汲みもれた世帯は、4月に予備の日を設けますので、4月1日(木)～7日(水)までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。(注意：予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、清掃をしなかった年の翌年の清掃料金はこの限りではありません。)
- *各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。
- *浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。
- *転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。
- *清掃の作業内容や料金などについては、各清掃業者へ問い合わせください。 ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

*浄化槽の維持管理について

浄化槽は、水洗トイレの汚水や台所、風呂などからの排水を微生物の働きによりきれいにします。浄化槽に故障や不備があると浄化機能が衰え、悪臭が発生したり、汚水汚泥がそのまま側溝に流出する原因となるため、法定の点検や検査を実施し、正しく維持管理しましょう。

- ◆届出について 浄化槽の設置届や廃止届など各種届出の義務があります。
・届出先 奈良県景観・環境総合センター ☎0744-47-3790
- ◆清掃について 年に1回清掃を行ってください。
*古い規格の浄化槽(全ぱっ気方式)は浄化能力が低く、汚泥の溜まりが早いので、法令等によりおおむね6か月に1回の清掃と定められています。適切な時期に清掃業者へ個別清掃を申し込みいただくようお願いします。
- ◆保守点検について 年に数回(浄化槽の種類により回数が定められています) 県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し、点検してください。
- ◆法定検査について 県知事が指定する検査機関に検査を依頼してください。
・7条検査・・・浄化槽の使用を開始して、3か月を経過した日から5か月の間に実施することを義務付けられている検査
・11条検査・・・年に1回実施することが義務付けられている検査
- ◆問合先
・保守点検、法定検査業者について：一般社団法人奈良県環境保全協会 ☎22-5161
・その他：市役所市民衛生課 ☎44-3306

- コミュニティバス運休日(木曜シャトル便を除く)：毎週木曜日
- 木曜シャトル便(毎週木曜日のみ運行) 運休日：2月11日(木・祝)
- *運行状況は市ホームページより確認ください。